

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当	文書取扱主任							

第2回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成19年5月30日（水曜日）	開会：13時29分	閉会：15時29分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山口、荒木、酒井、堀、堀田、議長、 委員外議員～窪之内	事務局	飯沼事務局長
欠席委員	渡辺		中川副主幹
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 平成19年度一般会計補正予算について		
	(2) 春のクリーンデイについて		
	(3) 平成18年度ごみ処理状況について		
	(4) アライグマ対策講習会の実施について		
	(5) バイオマス等未活用エネルギー事業調査について		
	(6) 平成19年度老人保健特別会計補正予算について		
	(7) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		
	(8) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		
	(9) 医療情報システム導入業者の決定方法及び予算について		
	(10) DPC導入の影響評価に係る調査への応募について		
	(11) ウォーキング事業について		
	(12) むし歯予防デーの開催について		
	(13) 平成19年度補正予算案の概要について		
	追加○社会福祉事業団の一般法人化について		
	追加○麻しん(はしか)について		
	2 第2回定例会以降の調査事項について		
	別紙のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		
	なし		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 山口清悦 印			

平成19年5月29日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成19年5月23日付け滝議第27号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	狩 野 道 彦
市民生活部くらし支援課長	中 本 隆 之
市民生活部くらし支援課副主幹	南 均
市民生活部くらし支援課副主幹	中 塚 智 勝
市民生活部くらし支援課主任主事	橋 本 英 昭
市民生活部市民課長	佐々木 邦 義
市民生活部市民課副主幹	五十嵐 和 照
市民生活部市民課主査	堀 勝 一
市民生活部市民課主査	梅 津 敏 彦
保健福祉部長	居 林 俊 男
保健福祉部福祉課長	立 野 公 久
保健福祉部福祉課副主幹	王 藤 恒 裕
保健福祉部福祉課副主幹	高 田 和 昌
保健福祉部子育て応援課長	高 橋 一 昭
保健福祉部子育て応援課主任主事	高 橋 伸 明
保健福祉部介護福祉課長	山 崎 猛
保健福祉部介護福祉課副主幹	山 川 弘 己
保健福祉部介護福祉課主査	深 村 栄 司
保健福祉部健康づくり課長	橘 弘 恭
保健福祉部健康づくり課副主幹	織 田 恵 子
市立病院事務部長	東 照 明
市立病院事務部事務課長	鈴 木 靖 夫
市立病院事務部事務課副主幹	菊 井 弘 志
市立病院事務部事務課企画診療情報管理室長	朝 倉 あつ子

(総務部総務課総務グループ)

第2回 厚生常任委員会

H19.5.30(水)13:30～
第三委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 平成19年度一般会計補正予算について | (資料) 暮らし支援課 |
| (2) 春のクリーンデイについて | (口頭) // |
| (3) 平成18年度ごみ処理状況について | (資料) // |
| (4) アライグマ対策講習会の実施について | (資料) // |
| (5) バイオマス等未活用エネルギー事業調査について | (資料) // |
| (6) 平成19年度老人保健特別会計補正予算について | (資料) 市民課 |
| (7) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について | (資料) // |
| (8) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について | (資料) // |

《市立病院事務部》

- | | |
|-------------------------------|------|
| (9) 医療情報システム導入業者の決定方法及び予算について | (資料) |
| (10) DPC導入の影響評価に係る調査への応募について | (資料) |

《保健福祉部》

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| (11) ウォーキング事業について | (資料) 健康づくり課 |
| (12) むし歯予防デーの開催について | (資料) // |
| (13) 平成19年度補正予算案の概要について | (資料) 子育て応援課、介護福祉課 (口頭) 健康づくり課 |

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○閉 会

第2回 厚生常任委員会

H19. 5. 30(水) 13 : 30～

第 三 委 員 会 室

開 会 13 : 29

委員動静報告

委員長 渡辺委員欠席。議長出席。委員外議員～窪之内。空知新聞社の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1)から(5)まで一括説明願う。

(1) 平成 19 年度一般会計補正予算について

中本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

(2) 春のクリーンデイについて

南副主幹 クリーンデイの実施結果について報告させていただく。メーンの実施日は4月29日とし、4月21日から5月13日の期間で実施した。天候の状況により多少日にちをずらして実施した団体もある。団体の数は町内会が103、学校が3、事業所が24、合計130団体。参加人数は6,209人である。18年度の春に比べて団体数で8団体、人数では709人の減となっている。

(3) 平成 18 年度ごみ処理状況について

南副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

(4) アライグマ対策講習会の実施について

中塚副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

(5) バイオマス等未活用エネルギー事業調査について

橋本主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。(1)については議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

酒 井 ① クリーンデイについて伺う。今回も多数の方が参加したが、8団体709人が減になった。この数字についてどのようにとらえているのか。

② リサイクリンへの搬入量が、計画値を大きく下回る状況が続いている。滝川市としては楽になっているというのとらえでよいのか。現在リサイクリンへのごみ搬入が少なくなっていることと、費用の関係についてどのようになっているのか伺う。

③ アライグマの捕獲について、既に一昨年からさまざまな取り組みがされていると思う。アライグマの処分に対して補助があったと思うが、現在の補助はどうなっているのか伺う。近隣でも多く発生していると伺っており、そうしたところと連携を図りながら撲滅に向けて努力をしていかなければならないと思うが、その対応策や現在の捕獲従事者の状況についても伺う。

④ 使用済み食用油について、本年度中の事業化実現に向けて準備作業を進めるということだが、現在の段階でどのようなことをどのような規模で進めようとしているのか若干補足説明をしていただきたい。また今回の調査と同様に国の補助なども考えているのか伺う。

中本課長 ① クリーンデイの参加団体が減っている理由としては、雪解けが早いわりに寒さがあり、登録するにも実施日が定まらなかった。クリーンデイが市民に定着してきたことで、わざわざ登録をしなくても独自で実施するという町内会がふえた。団体、企業も含め普段から行っているの、このために改めて登録をしないといった動きがあり、参加団体は減と思っていたが、8団体の減だったのでそれなりの成果があったと考えている。

② リサイクリンの関係だが、滝川市としてはごみの処理量が減ることで総

体的に維持費や管理費が軽減され、ごみ処理に対する経費も軽くなるので喜ばしいことだと思っている。リサイクルのごみ処理計画は5年ごとに見直しをするので平成20年度に見直すことになる。今年19年度はその準備を進めており、各構成市の独自分析もあるので、それに基づいた計画を立てていきたいと考えている。

③ アライグマについてだが、補助というよりも市で捕まえて処分しており、市の経費等で行っている。アライグマに関する講習会を昨年2回開催しており、この講習会を受講された農家の方が自分の敷地内にわなをかけることができるよう普及してきた。今のところ従事者として登録されている方がいる。今後滝川市としても農家の方にこういう被害があると逐次知らせていきたいと考えており、農政担当とも連携をとって努めていきたい。

④ 食用油の関係だが、規模として今考えているのは、何台のごみ収集車に使うことができるのかといったところから始めたいと考えている。非常に小さなプラントであり、機械的なものも必要なので、これについては交付金を最大限に利用した中で進めていきたいと思っている。油を確実に集めなければならないので、学校や病院、公共的な施設など確実に集まるようなところから手をつけていきたいと考えている。

委員長
荒 木

他に質疑はあるか。

橋本主任主事

使用済み食用油の市民協力について説明があったが、条件によっては協力する、あるいは協力できない、しないと回答した理由がわかれば教えていただきたい。協力できないのは、核家族化や高齢化が進んでおり、油を利用して料理をすることが減ったため廃油量がないなどの理由である。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(1)から(5)について報告済みとする。

(6)から(8)まで一括説明願う。

(6) 平成19年度老人保健特別会計補正予算について

佐々木課長

(別紙資料に基づき説明する。)

(7) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

佐々木課長

(別紙資料に基づき説明する。)

(8) 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

佐々木課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。(6)から(8)については議案関連なので留意願う。

質疑はあるか。(なし)

(6)から(8)について報告済みとする。

(9)、(10)を一括説明願う。

(9) 医療情報システム導入業者の決定方法及び予算について

東部長

(別紙資料に基づき説明する。)

(10) DPC導入の影響評価に係る調査への応募について

東部長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。(9)については議案関連なので留意願う。

質疑はあるか。

堀
東部長
堀

選定委員が1,000点満点で評価をするわけだが、無記名なのか。

今のところ無記名で考えている。

価格については当然判断できると思うが、ソフトの能力的なことについては実際使ってみないとなかなか判断できないと思う。その点についてはいかがか。

東 部 長

どういった視点で選ぶかはいろいろあると思う。2社それぞれの特徴もあるだろうし、それぞれ選ぶ人によっても分かれると思う。先ほども言ったが、項目を設定してその項目に対してどうなのかを判断して決めていきたい。全体としてどうなのかを判断するとなると難しくなるので、項目ごとに点数をつけていきトータルとして最終的にどうなのかという判断をしたいと考えている。

委 員 長
酒 井

他に質疑はあるか。

① オーダリングシステムの導入目的がいくつか書かれているが、結局はD P C導入のためというのが一番の理由だと思う。前の委員会では私も含めほかの委員からもD P C導入を1年、2年おくらせる検討をする必要があるのではないかとといった話が出た。部長はそうしたことを行うのはむしろ危険なことで、今手挙げをしないと病院として生き残れないという説明だったと記憶している。その中で、近隣病院のD P C導入の手挙げの状況について伺う。砂川、深川、留萌、岩見沢などで確認できているところがあれば伺う。

② 将来的にオーダリングシステムが電子カルテに発展するという説明があった。現在の医事システムは富士通だと思うが、競争性が働くのかが非常に危惧される。今回のプレゼンに参加するのは富士通と日本電気の2社であり、現在使っている富士通が使いやすいというところがあると思う。選定委員は医師、看護師、薬剤師、検査技師、事務職であり、当事者ばかりなので、第三者が入っていないのが非常に気になる。第三者を入れることを全く考えていなかったのか。現在使っているシステムとの兼ね合いも含め伺う。

③ 平成20年度に処方、注射、食事、検査、基本的な部分のオーダの導入を進めているが、19年度のD P Cシステムを除いた部分が加わると考えると、22年度ころにはフルオーダになるものと思われる。どのようにとらえればよいのか。あくまでも一部ととらえていいのか。

④ 導入時期についてだが、全体スケジュールではD P C入力支援ソフト導入は5月となっている。この部分について再度説明願いたい。いつから稼働を考えているのか。オーダリング、その他D P Cにおける体制をどのように考えているのか伺う。

⑤ 全体の金額について伺う。今回の部分の金額は補正なのでそちらで質疑したいと思うが、全体の金額をどのように考えているのか。当然大まかな金額しか出ないと思うが、確認したい。

東 部 長

① D P C導入の近隣の状況だが、今回は自治体病院が手挙げをすると思っている。昨年あたりから全国自治体病院協議会会員の各病院には、今年度導入をしていかないと今後おくらせていくという話があり、国としてもいつまでこの手挙げ方式をするのかもまだ決まっていない。19年度も募集があって初めて正式なものとなっている。いろいろな部分で不確実なものがあり、今言ったような働きかけもあったことから、近隣でもかなりの自治体病院が手挙げをするだろうと考えられている。

② 現在の医事システムは、指摘があったとおり富士通である。システム導入についてプレゼンでやろうと考えたのは、将来的に多額になるものなので、現在導入している富士通の医事システムを尊重してしまえば富士通との随契になりかねないということがあったからである。やはり競争性を働かせていくには医事システムを含めた全体のオーダリングプレゼンをしてもらおうと考えた。したがって、富士通に使い慣れていることを前提としたわけではなく、システム全体としてどちらがいいのか、将来の電子カルテへの発展の可能性も含

めてどちらの業者がいいのかといったことを基準に選定をしたいと思っている。ものによって第三者が入ることが適切な場合とそうでない場合がある。特に今回は医療業務の中の一環であり、組み込まれたものなので、業務の中身がわかっていないと将来の発展や使い勝手等の判断が難しいと考えたので、すべて内部の職員で決定したいと考えた。

③ フルオーダのとらえ方にもいろいろあると思う。見方にもよるがフルオーダに近いと言ってもいいと思う。オーダに伴いそれぞれ末端システムがある。その費用対効果で導入したほうがいいのか、導入しなくてもいいのかについては、これから見極めて最終的に決めていきたいと思っている。最終的にはおおむねフルに近いものが導入されることになると考えている。

④ 導入の時期については19年度に契約をするが、実際に稼働するのは20年度である。DPCについては今年の7月からの情報を提供しなければならないことから、昨年途中から職員の増員、それに対してのいろいろな勉強会を開催するなど院内体制についていろいろとやってきた。診療情報管理士は従前1人の配置だったが、朝倉室長を昨年の途中から配置して2名にした。今年の4月からは1名の増員をしてこれらの対応を図った。

⑤ 全体の金額については、実際にはわからない。苫小牧市が去年新たな病院をつくった。ここは一遍に電子カルテまで入れ約10億円だと聞いている。電子カルテまで入れないフルオーダで約6億円が一般的に言われる金額ではないかと想定している。いずれにしても価格については保守契約も含めて提案をしてもらい少しでも安くしたい。競争性によって少しでも価格を下げたいと考えている。

酒 井

① オーダリングそのものをやっている会社が少ないということでもかなり限定されると思っていた。IBMや日立は声をかけても乗ってこなかったということだが、どうしてなのか疑問に思う。もし推測されることがあれば説明願う。

② DPC手挙げの具体的な情報をつかんでいるのか。深川や砂川、留萌などの近隣の情報があれば説明願う。

③ 使い慣れている富士通が前提ではないとの説明だったが、プレゼンの中で評価する歯止めはあるのか。技術点においても使い慣れている部分があるので点数が高くなると素人目には思う。どのような評価方式なのか伺う。

④ 先ほどの説明でもあったが、今回のオーダリングシステムというのは、新病院で電子カルテを導入することになればこのまま発展すると思われ、約6億円が一般的な金額であり、最終的にはそのようなシステムになることが推定されるかもしれないとのことだった。電子カルテ導入となれば確かに10億円の買い物になる。それを決定する場面が今回のプレゼンになり得ると思うが、そう理解してよいのか。

東 部 長

④ プレゼンで基本的に導入を決めようとしているのは、大きな意味で電子カルテと看護支援システムである。ただし新病院ではあくまでも電子カルテと考えている。医療情報システムの基本方針については医療情報システムの部会でいろいろと検討したところだが、基本的な流れとしては将来的にどの病院も電子カルテ導入になるだろうと思われる。ただ今の電子カルテの部分についてはいろいろな発展性があるので、全国的に十分な普及となっていない。したがって滝川市立病院としては、まずオーダリング、看護支援システムの導入をして、将来適当な時期に電子カルテまで進めていきたいと考えている。1度オーダリングを導入してしまうと、次の電子カルテの部分の導入のときに業者を変える

	のは非常に困難を伴うので、業者から広い範囲で提案をもらい、それらを見極めて業者を選定していきたいと考えている。提案のときには将来の発展性も含めて提案をしてもらおうと考えている。実際に電子カルテの部分を導入する時期は今後の課題である。
朝倉室長	② DPC導入の近隣状況だが、深川市、砂川市は手挙げをする。岩見沢市は手挙げの準備を進めているとの情報を得ているが、最終的な情報は得ていない。道内に十数の厚生病院があるが、札幌市、旭川市、帯広市などの6つの厚生病院も今回手挙げをする。
菊井副主幹	① IBMと日立の件だが、道内の公立病院では1カ所か2カ所しか入っていない。新しい病院と契約するとなれば、当然道内にSE、CEといった人材を持っていなければ無理であり、機械の保守体制も整っていなければいけない。IBMと日立は、本州では東京を中心に実績を持っているが、道内実績がない状況である。滝川市まで手を広げてやっていくには厳しいとのことだった。 ③ 富士通の医事システムは入っているが、医師がその医事システムを使っているわけではない。使っているのは請求が主なので事務職員が利用している。今回委員の半分以上が医師などであり、使い慣れているからこの業者を選ぶといったことはないので、適正な判断ができると思う。今回6月6日にプレゼンを行うが、両社は医師などを対象に説明会も行っているので、ある程度の機能は理解しているものと思う。苫小牧市については従前富士通だったが、病院の改築でNECに変わり、砂川市はNECだったが、入札の結果、富士通に変わった。必ずしも現在のシステム業者が有利というわけではない。
酒井東部長	プレゼンの結果は、どのような形で公表するのか。 市の内部規定にしたがって公表していきたいと思う。またこの委員会においても報告をしたいと思っている。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 ① 質疑ではなく意見だが、個人的にオーダリング、DPC導入については必要だと思っている。ただ懸念されることが2点ほどある。1点については、もしオーダリングの外来の入力を医師の負担だけに頼ってしまうのであれば、それが果たしていいのだろうか。まだ決まっていないかもしれないが、懸念される。もう1点。DPCについては、いわゆる包括なのでどこかの時点で市民周知を行うことが必要だと思う。必要な医療をしないという懸念が出てくる。 ② 選定委員について酒井委員が話されたように、外部である第三者を入れることで公平性や公開性が生じるかもしれないが、医療機器の更新や今回のシステム導入に関して第三者を入れるとなれば限りなく拡大されてしまうこともあるので、私個人としては仕方がないと思っている。これについても答弁は必要ない。
東部長	① 従前からオーダリング等を導入した場合の医師の負担に関しては、いろいろと懸念されている。ただ元になる重要な情報なので、医師が確認をして入力しなければならない部分もある。そのため結果的に医師が忙しくなるのであれば、それも大変なことである。貴重な意見として受け、さらに検討をさせていただきたいと思う。市民周知についても実際に導入したところの病院ではどうなのかといった調査を含めてどうあるべきなのかを検討課題としたいと考えている。
委員長 窪之内委員外議員	他に質疑はあるか。 医師の負担増への懸念についてだが、これを導入した場合に医師が使いこなせ

	るというだけではなくて、オーダーリングシステムを稼働していくために現状と比べて人的に増員が必要なのか。また医師だけではなく委託業者の事務方にもかかわってくる事なのか。そうであれば研修なども当然考えられる。軌道に乗るまでの事務量がどのくらいになるのか。軌道に乗ったら人手が少なくても済む可能性があるのか。この辺について伺いたい。
菊井副主幹	一種の負担増ということで懸念されている部分はあるが、新しいシステムに慣れるということもある。ほかの病院もそうだが、一時期外来の患者の予約を減らすことになると思うが、最終的には医師も慣れるので、その分は通常業務に戻ると考えている。手書きから機械入力になるが、当然機械も進んでおり、極端に負担がかからないシステムなので、業務は効率的に回っていくと思っている。当然システムが変われば委託の方の研修などもある。オーダーリングシステムだけを見れば、医師がオーダーを出した時点でその情報が医事に伝わるので、今のような伝票を見て打ち込む作業は軽減される。オーダーリングシステムが軌道に乗れば医事業務も当然軽減されていくものと考えており、いろいろな効果が出てくる。単純に安全についてだけではなく、医師が負担に思っている診断書の作成などもオーダーリングを導入することで、情報をあちらこちらへ伝えることができるので、医者負担軽減が図れると思っている。一遍にフルオーダーにすると医師にも負担がかかるので、段階的に進めていきたい。
窪之内委員外議員	患者の負担になったり、患者の予約を減らす形をとらざるを得ないとなると、それにより滝川市立病院の評判が左右されることも考えられるので、慎重に進めてほしいと思う。当然プレゼンにおいても話されることだと思うが、医師が入力した情報がすぐに流れていくとすれば、一体その間違いをどこで発見するのか。例えば注射、薬の量などの単位を間違えて打ち込んだ場合にチェックができるシステムでなければ恐ろしい結果を生みかねないと思う。そういう点についてもプレゼンの中で確認して進めていただきたい。答弁はらない。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (9)から(10)について報告済みとする。 (11)から(13)を一括説明願う。 (11) ウオーキング事業について
橘 課 長	(別紙資料に基づき説明する。)
橘 課 長	(12) むし歯予防デーの開催について (別紙資料に基づき説明する。)
居林部長	(13) 平成 19 年度補正予算案の概要について 健康づくり課に関してだが、妊婦健診を含めた子育て応援チケットについて鋭意検討中である。関係者で協議を進めているが、6月補正か9月補正を考えている。ただ今の段階で示せるものがないので恐縮だが、場合によっては一部を6月補正したいと考えている。あくまでも子育て支援のためのトータル的なチケットであり、一時保育なども含めたものがないだろうかと考え進めていることを報告する。
高橋課長	(別紙資料に基づき説明する。)
深村主査	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。(13)については議案関連なので留意願う。 質疑はあるか。(なし) (11)から(13)について報告済みとする。

○社会福祉事業団の一般法人化について

居林部長

去る4月9日の厚生常任委員会において7月1日を目標に一般法人化を進める方針が3月29日の理事会で出され、簡単なスケジュールを示したところだが、その後4月27日の理事会において改めて一般法人化を7月1日にするとした確認をするとともに、基本財産の扱いを自賄いで5,000万円を積み、現在ある300万円については滝川市に返還をする。財産取得については平成19年度中に滝川市と協議をするという方針が確認された。またそのときの理事会において市議会選出の任期満了により当然辞職という形になる。一般法人化を見据え理事数を12名から9名に改めることが審議され、可決された。さらに本日、委員会と同じ時間に理事会が開催されており、平成18年度決算が主な議題となっているが、新監事の選出、7月1日に向けた一部施設長等の変更、体制の見直しについても審議が行われている状況である。一方で定款変更の事務的手続きについて道の認可が必要なので、理事数の変更、基本財産の変更手続きも同時に進められている。6月中に理事会が再度開催され、新理事長、理事体制の協議、理事になるといった市の関与ができなくなるため、その準備等についても鋭意進められているということを報告する。

○麻しん(はしか)について

橘課長

連休後になるが、5月8日に道内外において非常に麻しんが流行してきた。市立病院の平木医師から、滝川で発生する前に早急に周知しなさいといった話があったので、保育所6カ所と幼稚園3カ所、民間の託児施設2カ所に対してワクチン接種の奨励チラシをつくり配付している。あわせてポスターも掲示している。各医療機関についてもポスター掲示について協力をいただいた。また保健センターにおける各種健診や健康相談を含め、さらには予防接種会場において市民に広く周知をした。5月23日の確認で、東小学校で生徒18名、教員1名の麻しん発生を確認した。24日は東小学校で生徒が1名、教員が1名ふえ、25日には東小学校で教員1名、保育所で1名の確認をしている。さらに5月28日には市内中学生が1名と確認をしている。東小学校で19名、教員が3名、保育所が1名、中学生1名が麻しんにかかったということである。その後、順調に進み現在は東小学校の生徒6名、教員1名、中学生1名が休んでいる。行政の対応としては、5月23日に東小学校で多数の方が麻しんにかかったことを受け、保健所長、保健技師、健康づくり課2名、教育委員会4名で緊急に麻しん予防対策緊急会議を開いた。滝川市の現在の状況報告とその対応について話し合いを行った。その日は東小学校で午後から学校閉鎖した。24日には市役所内部において麻しん予防対策本部会議を設置し、状況報告なりを行った。市民への啓発についてはFMG's k yでの放送、ホームページの掲載、報道関係の対応ということで広く市民の方に注意喚起をした。それ以後は教育委員会、保健所と連携を図りながらワクチンや麻しんの発生状況等を確認している。29日以降についての患者の発生はないと確認をしている。

委員長

窪之内委員外議員

追加の2件について説明が終わった。質疑はあるか。

① 事業団の一般法人化についてだが、結果的に財産の取得については今後19年度中に話を進めていくという説明だった。当初はそれも含めて確認した段階で、一般法人化ということだったと思う。一般法人化はしたが、財産の取得についてずっともめ続けるということではなく、市と事業団との間には見通しが立った状況にあると受けとめてよいか。

② 4月1日に向けて進んできたわけだが、当然事業団職員は体制、勤務状況、

待遇等について納得、了解を得ていると考えてよいかわかる。

居林部長

① 昨年社会福祉事業団の一般法人化の話は、確かに施設譲渡も含めて定款変更をして一般法人化をしたいということで協議を進めてきた。その中で今指定管理を進めているが、滝川市の現有の施設の条件がさまざまある。当然建設年度も違うので老朽化の問題、あるいは補助金等の残額の問題、もろもろある。そういったものをすべて整理をした上で一般法人化するのが理想的だとは思いますが、今指定管理制度ができてあらゆる意味で民間活力が求められる時代である。社会福祉法人である社会福祉事業団としても普通の社会福祉法人として自覚を持つことを先決しようということで、職員も含め7月1日を目指し定款変更をすることを優先させた。見通しという話があったが、先ほど申し上げたようにそれぞれの施設の状態、条件があるので、今の段階ではいつまでといったことは申し上げられない。

② 職員の関係だが、7月1日に定款変更で一般法人化することは職員も理解している。一般法人化になるとそれなりの収支見通しを立てて数年間、財政状況等を勘案した財政計画を立てて、その折に職員の今の身分を維持できるか十分詰めていかなければならない。当然職員の理解をいただきながら事業団としては進めていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

追加の2件について報告済みとする。

委員長

2 第2回定例会以降の調査事項について
別紙のとおり確認してよろしいか。(よし)

委員長

3 その他について
何かあるか。(なし)

委員長

4 次回委員会の日程について
正副委員長に一任願う。
以上で第2回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 15:29